

弥生会計入力指導会

目指せ65万円控除

きっちり入力 がつつり節税

青色申告で申告をした場合には、「青色申告特別控除」を受けることができます。一般的には「簡易帳簿」の作成で10万円の控除ですが、弥生会計を使うことで65万円の控除を受けることができます（複式簿記）。きっちり入力、がつつり節税。

稲橋経営計算センター専務理事を講師に迎え、9月下旬から4回講座を予定。

- 開催日時：9月下旬～12月（4回・全日程の参加必須）
- 会場：厚木支部（予定）
- 費用：無料
- 募集人員：10人程度（集まらない場合は、会場変更になります）
- PCスキル：キーボード操作ができる（マウスのみ操作は不可）

参加者の声

昨年初めて挑戦した阿部光弥さん（43歳・造園・厚木支部）は「最初は分からなくて大変だったけど、聞きながら出来ました。税金も下がったし。手書きでやっていたよりも、絶対、弥生会計でやったほうが楽です」。

★持ち物★★★

□ノートPC、□やよいの青色申告19、□筆記用具、□計算機、□昨年の決算書、□今年の帳簿、□仕事の通帳

参加申込書

参加無料

*参加希望の方は、下記に記入してFAXしていただくか、電子メールでその旨、ご連絡ください（8月末・定員になり次第締切）。

お名前（ ） 所属支部（相模原・大和・座間海老名・厚木）
分会名（ ） 分会（ ）
連絡先（ ）

FAX番号 046（243）1511

Eメール：atugi@kanagawa-doken.or.jp